明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電波法施行規則の一部を改正する省令（総務七二）　二

○無線局免許手続規則の一部を改正する省令（同七三）　二

〔告　示〕

○無線従事者の資格を要しない簡易な操作を定める件の一部を改正する件（総務二八五）　二

○無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件の一部を改正する件（同二八六）　二

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（法務三九二～三九五）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同三九六）　二

○コスタリカ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とコスタリカ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務二八四）　三

○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件（同二八五）　三

○海上安全能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二八六）　四

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件（同二八七）　四

○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件（農林水産一四六一）　四

○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（同一四六二～一四六八）　四

○保安林の指定施業要件を変更する件（同一四六九～一四七三）　七

○高圧ガス保安法第五十八条の二十二の規定に基づく指定完成検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（経済産業二〇二）　八

○高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（同二〇三）　八

〔人事異動〕

法務省　国税庁　八

〔皇室事項〕

官庁事項　八

〔官庁報告〕

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　八

庶野地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（農林水産省）　八

境港地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（同）　八

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　八

公聴会

一般ガス事業の許可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

押収物還付、有権者申出方、公示送達、金融商品取引業者営業保証金取戻し関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他

三〇